

■第6回理事会を開催しました

3月13日(木)、滝野川事務所で第6回理事会を開催し、2014年度の事業計画と予算を決定しました。また病気療養中の山田恭暉理事長の辞任を承認し、代わって塩谷亘弘副理事長を理事長(任期は2015年3月31日まで)に選出しました。あわせて、山田前理事長を名誉会長に選任しました。

来年度の事業計画の内容は2013年度と大きく変わっていませんが、追加の事業として、東電福島第一原発の汚染水貯蔵タンクの「パトロールに参画するために、調査・準備活動を行う」との項目を加えています。

予算については、寄附金額が減少していることから、規模を本年度の3分の1近く(2,567,000円)に縮小するこ

とにし、抜本的な経費の節約に努めることを申し合わせました。

この他、理事会では新年度における理事の任務分担を決定しました。これまで副理事長として事務局を支えてきた佐々木和子氏が副理事長の任を離れ、無任所の理事となりました。空席となった副理事長のポストについては塩谷新理事長が今後時間をかけて人選にあたることとなりました。

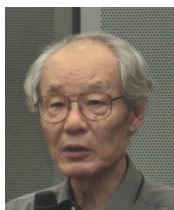
理事会に先立って開いた社員総会で、伊藤行夫理事の辞任を了承し、代わって杉山保隆氏を新理事に選出しました。

2014年度の事業計画書と予算書の全文は福島原発行動隊のウェブサイトに掲載します。

●理事長就任のご挨拶

塩谷亘弘

山田理事長が健康上の理由で職務の遂行が出来なくなって以来代表代行を務めてきましたが、先日の社員総会と理事会で残り任期1年間、代表理事を務めることになりました。行動隊の運営に皆様のご協力をお願いいたします。



2011年8月3日に東電・政府に提出した「退役技能者・技術者の福島原発事故収束作業への参加に関する提案」は福島原発行動隊の目的達成のための具体的提案です。この提案は今でも生きています。

2013年度の活動は、まず事故収束事業の国家プロジェクト化を実現するために、国政に働きかけるチームが関係各方面、特に党派にこだわらずにこれまでに行動隊の活動に関心を示して下さった国会議員に個別に働きかけるとともに、6回の院内集会を開催して広く国会議員に呼びかけて来しました。

モニタリングチームは20km圏内、主として川内村と楡葉町の個人住宅内・外のモニタリング作業を被災者の方々の信頼を得て継続しています。

東電に拒否され続けている第一原発の現場の作業に参画する道を探る過程で、行動隊にふさわしい作業として汚染水タンクの漏洩を見廻る作業が候補に上がり、1月30日の臨時理事会で「タンクパトロールに従事するべく具体的調査および準備作業を開始する」ことを決定しました。現在、理事と事務局スタッフが中心になって調査を進めています。

またSVCF通信とWebを活用して行動隊の主張と活動状況を発信してきました。

2014年度の活動は2013年度の活動の継続です。事故収束事業の国家プロジェクト化の実現は、東電内に分社化した廃炉カンパニーが設立されることとなり、政府・

経産省ではこれまでに対症療法的に作った各種委員会を整理統合する動きが始まって、現在微妙な段階に差し掛かっています。昨年から連続して起こっている各種の事故の根本原因は、事故収束事業は東電任せではなく国家プロジェクトとして、必要とする分野に必要とする数の有能な人材を結集し、プロジェクトマネジメントの下で行うべきであるという行動隊の主張の正しさを示しています。国家プロジェクト化実現に向けて一層の努力をしなければなりません。

被災者支援活動の一環としての20km圏内の個人住宅内・外のモニタリング作業は被災者の方々の信頼を得ることができました。今後、依頼者が増加すると予想されます。被災地から離れていては判らない現地の状態を、出来るだけ多くの行動隊員が計測に参加して肌で感じていただけるようにしたいと考えています。

汚染水タンクパトロールについては、慎重に情報を収集し、事業を請け負うという姿勢で行動隊内の組織強化のプランを立てたいと考えています。

福島原発行動隊という組織を維持していくために経費を切り詰めます。川内村や楡葉町の個人住宅内・外の線量測定活動は皆様からのご寄附に支えられているお蔭で東電からも行政からも独立した第三者の立場を堅持することができています。一方で、事故後3年を経過しても当初の最大の目標であった構内作業に依然として参加出来てないことによる落胆と事故の風化は行動隊内にあっても進んでいると思われ、財政状況は甚だ苦しくなっています。

2014年度の予算額は2013年度の予算額の3分の1強とし、これまで通りのモニタリング活動を続ける一方で、事務所運営経費を含めた抜本的な経費削減の方針も3月13日の理事会で認められました。

以上の状況をご理解いただき、度々のお願いで大変心苦しいことですが、来年度も福島原発行動隊の維持のためのご寄附・ご協力を伏してお願いいたします。

■第29回院内集会を開催しました

第29回院内集会を2月27日(木)、参議院議員会館109号室において午前11時から開催しました。今回の院内集会の目的は前々回と前回に引き続き、汚染水貯蔵タンク監視作業への参加について議論することです。

初めに塩谷亘弘理事長代行から大略以下のような趣旨説明がありました。

「発足当初の2011年8月3日に行動隊が東電・政府に提案した主旨に則り、われわれは事故収束作業が国家プロジェクトになるまで座して待つことなく、労災保険等の対象となる企業体としてタンクパトロール作業に有償で携わることを東電に申し入れる。それにより現在行動隊が実際に行動している、国家プロジェクト実現のための国政への働きかけ、川内村・檜葉町など原発被災自治体との協定による20キロ圏内の住宅内放射線モニタリングに続く、三つ目の(初めて事故現場に入る)行動となる可能性を追求したい」。

続いて伊藤邦夫理事から、タンクパトロールの実践的課題の要点(作業内容、ローテーション、支給装備、健康管理、実地研修、資格など多岐にわたる)と、それを勉強するための準備会発足に関する報告がありました。

また行動隊員の所信行氏から、2月21日に行われた東電の高瀬賢三原子力安全・統括部長との会見の報告(別掲記事参照)を踏まえ、事故収束作業の業務委託とそのための資格要件(損害賠償責任能力等)に関する詳細な説明と、今後の検討課題についての所感を聴きました。

そのあと質疑応答と意見交換に入りました。議論は業務委託の方法と形態、行動隊の主体的力量と組織体制の問題が中心となり、さらなる議論の展開を期して午後1時過ぎに閉会しました。

ご来場の国会議員は牧山ひろえ参院議員と阿部知子衆院議員のお二人。牧山さんからは「高濃度汚染水漏れの危機的現状を次の質問主意書に反映させたい」、阿部さんからは「汚染水漏れの深刻さと、被曝労働の問題にひろく注意を喚起したい」という趣旨のご挨拶を受けました。



牧山ひろえ参院議員



阿部知子衆院議員

■東電本店を訪問しました

2月21日(金)、塩谷亘弘、伊藤邦夫、所信行、家森健の4氏が東京電力本店を訪問し、原子力・立地業務部長の高瀬賢三氏と会談しました。

今回の訪問は、汚染水タンクパトロールに参加するための検討作業の一環として行われました。

行動隊からは、これまで東電に対して行ってきた提言についてあらためて説明を行うとともに、汚染水貯蔵タンクのパトロールに参加するにはどのような資格が必要であるのかを質問しました。

一方、東電側からは、福島原発行動隊がこれまでどのような準備をしてきたのかという質問がありました。そ

の上で、現在パトロールを新たに発注する予定はないとの説明がありました。

会談はおおよそ1時間に行われ

ました。東電の主張は、「パトロールなどの仕事は今までの信頼関係のある者に頼みたい。またパトロールの発注の仕様は知的財産の関係もあるので明らかにできない」というものでした。これに対して行動隊側からは、「現在のパトロールの結果の信頼性が問題なのではないか。いずれにしろパトロールのやり方について具体的に知りたい」との主張がなされました。

会談の結果、今後も話し合いは続けること、次回までに東電としてどのようなことを明らかにできるか検討しておくことが合意されました。



福島原発行動隊の要望を伝える所信行氏(左から2人目)。右端は東電の高瀬賢三部長

■檜葉町で住宅内モニタリングを行いました

2月から3月にかけて2度にわたり福島県檜葉町で計4軒の住宅内のモニタリングを行いました。参加者は1回目伊藤勝芳、高木裕之、熊谷訓行、松本猛、塩谷亘弘の諸氏、2回目が山田次郎、安藤俊夫、伊藤勝芳、熊谷訓行、塩谷亘弘の諸氏でした。

3軒のモニタリングを行った2月12日(水)、13日(木)の両日は、浜通りでは滅多にない大雪でした。私たちが行く前日、休日にもかかわらず役場職員の方が各計測現場への道路が通じているかどうかを下調べしてくれていました。依頼者宅の外周りは10~20cmの積雪でしたので、屋内だけ計測をし、後日雪が消えたら外周りを計測することにしました。

3月10日(月)は、昨年11月20日に一度計測したお宅からの依頼を受けて再計測を行いました。この地区では今年に入ってから環境省による除染が行われたことから、除染前と比べてどれほど放射線量が下がったのかを知りたいとのことでした。

前回の計測結果と比べてみると、確かに線量はかなり下がっていました。前回の測定後、依頼した方に計測結果の報告書をお送りし、高線量で除染すべき場所を写真を添付して指摘しておきましたが、その効果が出たと言えます。当日は薄日が漏れるものの小雪が舞う非常に寒い日で、外回りの計測はかなりハードな作業でしたが、有意義な成果をあげることができました。

■賛助会員の皆さまへのお願い

ご存じのとおり、賛助会員の皆様には年1,000円の会費納入をお願いしています。2013年度もあと10日余りと残り少なくなりましたが、未納の方がまだおいでになります。未納の方は納入いただくようどうぞよろしくお願いいたします。

【賛助会費口座】

●郵便振替: 00110-5-346412 福島原発行動隊会費口

●ゆうちょ銀行: 〇一九(ゼロイチキュー)店(019)当座0346412 フクシマゲンパツコウドウタイカイヒグチ